

平成26年度における行財政改革大綱実施計画の取組状況報告

土浦市では、平成23年度から平成27年度の5年間で推進期間とした「第4次土浦市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取り組みを行っています。

1 具体的な取組事項に関する1年間の総括

第4次土浦市行財政改革大綱を推進する実施計画には、平成26年度当初の推進項目として85件を掲げております。具体的に取り組んだ項目は、新たに行財政改革の趣旨に沿うものとして、次の新規5項目を加えた90件です。

(1) 実施計画への新規5項目（実施、実施済及び検討）の追加について

① まちなか定住促進事業

【基本方針1 協働によるまちづくりの推進】

② 住宅リフォーム助成事業

【基本方針1 協働によるまちづくりの推進】

③ 道路照明等LED化事業

【基本方針3 効率的・効果的な行政運営】

④ 道路ストック総点検事業

【基本方針3 効率的・効果的な行政運営】

⑤ 時間外勤務に関わる手続の改善

【基本方針4 機能的な組織・人材づくり】

(2) 実施計画の取組状況について

「計画に対する達成状況」という視点で評価した結果では、90項目の内、「実施」が10件、「継続実施」が65件、「実施済」が8件、「統合」が1件、合わせると84件で、全体では、計画4年目の達成率が昨年度より4ポイント向上して93%となりました。反面、未達成については、「検討」6件という状況であります。

今後も、持続可能な行財政基盤の確立を目指していくために、その進捗状況や成果を点検・評価し、問題点や課題点の改善を踏まえた見直し、並びに新たな取組を追加し、計画の着実な推進を図ります。

4つの基本方針ごとの平成26年度取組状況は次の表のとおりです。

| 基本方針 分類 | | (1) 協働によるまちづくりの推進 | (2) 持続可能な財政運営の推進 | (3) 効率的・効果的な行政運営 | (4) 機能的な組織・人材づくり | 合計 |
|------------|--------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----|
| 項目数 | | 21 | 26 | 37 | 6 | 85 |
| 達成 | ① 実施 | 4 | 0 | 4 | 2 | 10 |
| | ② 継続実施 | 14 | 20 | 27 | 4 | 65 |
| | ③ 実施済 | 2 | 3 | 3 | 0 | 8 |
| | ④ 統合 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 小計 | | 21 | 23 | 34 | 6 | 84 |
| 未達成 | ⑤ 検討 | 0 | 3 | 3 | 0 | 6 |
| | ⑥ 未着手 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | | 0 | 3 | 3 | 0 | 6 |
| 達成率 | | 100% | 89% | 92% | 100% | 93% |

[表中の分類]

- ① 実施 取組項目の所期の目標・効果が達成され、行財政改革に関する具体的な取組みが開始されたもの
- ② 継続実施 取組項目の所期の目標・効果が達成され、引き続き行財政改革に関する成果を出しながら取組みを継続中のもの
- ③ 実施済 取組項目の所期の目標・効果が達成され、行財政改革に関する取組みが完了となったもの
- ④ 検討 行財政改革に関する具体的な取組みの開始に向けて調査、協議、その他の検討の段階にあるもの
- ⑤ 未着手 行財政改革に関する具体的な取組み方針は決定されているが、取組みが未着手のもの
- ⑥ 統合 行財政改革に関する具体的な取組みの開始に向けて調査・検討等を行ったが、取組項目の所期の目標・効果を達成するにあたり、別の取組手法等を選択し、計画変更に至ったもの

2 4つの基本方針ごとの取組状況の総括

(1) 協働によるまちづくりの推進

「自分たちのまちは、自らが創る」という意識の醸成を図り、市民と行政が対等なパートナーとして、互いの立場や役割を尊重し、共に考え行動する「協働意識」の涵養に努めるとともに、「市民力」「地域力」の向上を図るため、地域のまちづくりをリードする人材の育成に取り組むこととしています。

これらについては、市民活動団体の活動支援や情報発信、安心して安全なまちづくりの実現に向けた地域活動の推進のほか、地域活性化のための各種の取組みに努めました。

【平成26年度の主な取組項目】

| 項目 | 取組状況の概要 |
|-----------------------|---|
| まちなか定住促進事業 【新規取組】 | 中心市街地エリア内を対象に家賃補助や住宅購入補助を行うことにより、市外や郊外からの人口流入を促すとともに、建替えも補助対象とすることで、人口流出を防ぐ取組みを行いました。 【平成26年度交付決定数】家賃補助2件、住宅取得補助8件 |
| 住宅リフォーム助成事業 【新規取組】 | 市内の施工業者を利用したリフォーム工事費の10%を助成し、住環境の向上及び地域の経済の活性化を図るための取組みを行いました。 【平成26年度実績】助成件数 193件、助成額 15,819千円 |

(2) 持続可能な財政運営の推進

持続可能で安定的な行財政基盤の確立のために、税などの歳入確保の取組の強化や、施策の優先順位の明確化と施策の厳選により歳出の抑制に努めるとともに、公平性の観点から、特定のサービスに対する応分な負担など、受益者負担の適正化についても幅広く検討することとしています。

これらについては、市税滞納一掃アクションプランによる納税意識の向上のほか、助成事業の見直し、広告掲載による歳入確保、行政評価等を導入した予算編成の検討等により財政の健全化を図りました。

【平成26年度の主な取組項目】

| 項目 | 取組状況の概要 |
|-------------------|--|
| 市税滞納一掃アクションプランの推進 | <p>プランの最終年度に当たる平成26年度は、これまでに実施してきた各種対策について検証し、体制や業務内容の見直し等を行いました。また、不動産等の公売等を実施し、自主納税意識の向上や新たな滞納の抑制に努めました。</p> <p>【市税徴収率】 91.0% (平成22年度 84.7%) 【滞納繰越額】 19.7億円 (平成22年度 37.8億円)</p> |

(3) 効率的・効果的な行政運営

最少の経費で最大の効果を上げるため、市民の視点に立った行政サービスの在り方を的確に把握しながら、事務事業の縮減や廃止を含め検証し、簡素で効率的・効果的な行政運営をより一層追求するとともに、「選択と集中」の視点で経営資源を配分し効果的な市民サービスの向上を図ることとしています。

これらについては、資源ごみの分別収集や資源リサイクルの推進、業務の共同運用に向けた協議、公共サービスの見直し、インフラの長寿命化対策等により効率的・効果的な行政運営を図りました。

【平成26年度の主な取組項目】

| 項目 | 取組状況の概要 |
|-----------------------|---|
| 道路照明灯LED化事業 【新規取組】 | <p>平成26年度中に道路照明灯82基についてLEDランプに交換し、温室効果ガスの排出量の削減及び省エネルギー化を推進しました。</p> <p>【年間削減見込額】 576千円</p> |
| 道路ストック総点検事業 【新規取組】 | <p>老朽化が進んでいる路面や照明施設、擁壁・法面などの道路ストックについて、損傷状況を把握するための総点検を行いました。</p> |

(4) 機能的な組織・人材づくり

新たな行政課題に対応するため、組織の整理統合を進め、弛むことのない簡素で効率的かつスリムな組織・機構の改革を推進するとともに、定員の適正化に努め、また、より高度化・多様化する行政課題に対して迅速かつ適切に対応するため、職員一人ひとりの能力・資質の向上を図ることとしています。

これらについては、市民ニーズや行政課題解決に対応する組織機構への見直しを始め、目標管理制度やひとり1改善運動の推進等により勤労意欲の向上を図るなど、人材づくりのための取組みを実施しました。

【平成26年度の主な取組項目】

| 項目 | 取組状況の概要 |
|--------------------------|--|
| 時間外勤務に関わる手続の改善 【新規取組】 | 時間外勤務の手続を見直し、時間外勤務は業務の必要上やむを得ない場合にのみ行うものであることを再確認するとともに、勤務状況の把握及び時間外勤務の抑制に努めました。 【平成26年度】12,160時間削減 |

3 行財政改革の成果

(1) 行財政改革による経費削減効果額（平成26年度）

歳出削減の取組み

| | |
|---------------------------|------------------------|
| ○人件費の抑制 （うち時間外勤務手当削減額） | 57,800千円 (36,400千円) |
| ○債務の縮減（公的資金繰上償還による公債費縮減） | 129,600千円 |
| ○ひとり1改善運動による事務経費節減 | 24,800千円 |
| | (小計) 212,200千円 |

歳入確保の取組み

| | |
|---------------------|---------------|
| ○自主財源の確保 | |
| ・市税滞納一掃アクションプランの推進等 | 10,600千円 |
| ・広告料収入（製作費業者負担分） | 8,500千円 |
| | (小計) 19,100千円 |

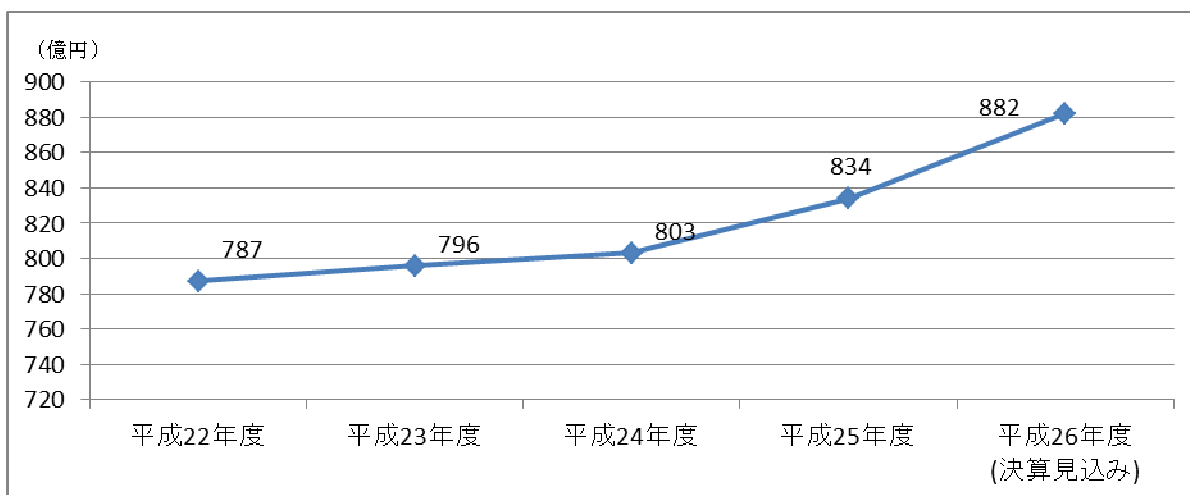
歳出削減の取組み + 歳入確保の取組み (合計) 231,300千円

(2) 市債残高の状況

(単位：千円)

| 決算年度 区分 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 (決算見込み) |
|------------|------------|------------|------------|------------|-------------------|
| 一般会計 | 39,484,338 | 41,289,741 | 43,500,721 | 47,789,044 | 53,663,176 |
| 特別会計 | 32,040,945 | 31,551,788 | 30,321,523 | 29,253,907 | 28,465,955 |
| 企業会計 | 7,113,130 | 6,730,981 | 6,476,856 | 6,284,306 | 6,045,296 |
| 合計 | 78,638,413 | 79,572,510 | 80,299,100 | 83,327,257 | 88,174,427 |

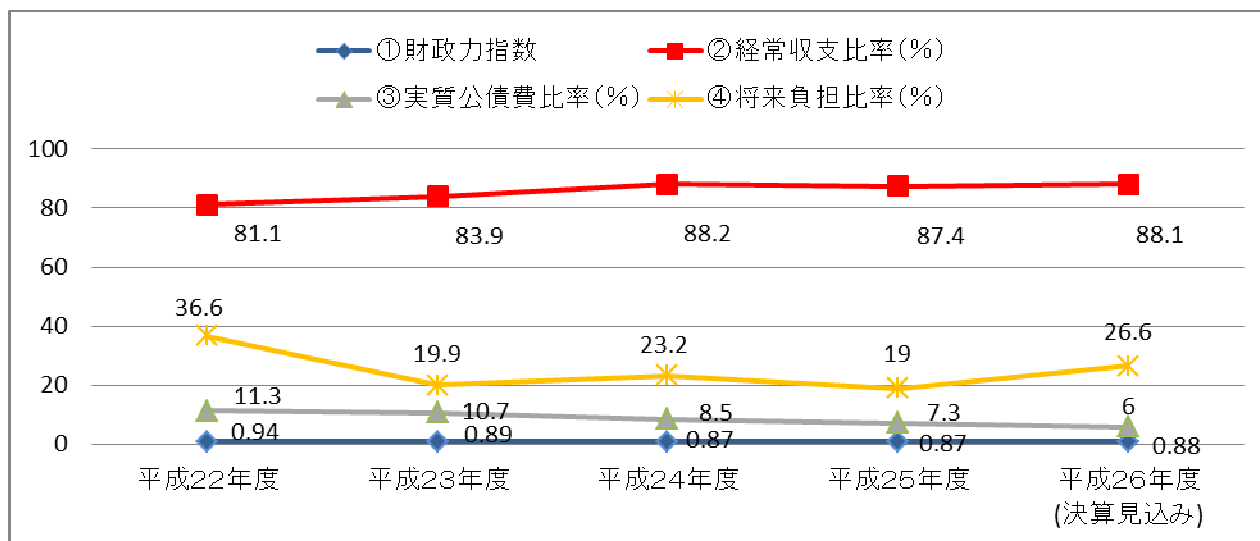
平成27年9月末現在



(3) 財政指標の状況

| 指標 \ 決算年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 (決算見込み) |
|--------------|--------|--------|--------|--------|-------------------|
| ①財政力指数 | 0.94 | 0.89 | 0.87 | 0.87 | 0.88 |
| ②経常収支比率 (%) | 81.1 | 83.9 | 88.2 | 87.4 | 88.1 |
| ③実質公債費比率 (%) | 11.3 | 10.7 | 8.5 | 7.3 | 6.0 |
| ④将来負担比率 (%) | 36.6 | 19.9 | 23.2 | 19.0 | 26.6 |

平成27年9月末現在



※用語解説

①**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で、過去3ヶ年の平均値です。数値が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。（ $\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$ ）

②**経常収支比率**：財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される経常一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度経常的に支出される経常的経費にどの程度充当されているかの割合を示すものです。

この数値が高まると財政構造が弾力性を失いつつあると考えられます。

③**実質公債費比率**：地方債制度が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、従来の起債制限比率に、一定の見直しを行った新たな指標です。一部事務組合の公債費への負担金や公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等を加え公債費相当部分を幅広くとらえています。

この数値が18%以上となる団体については、地方債協議制度においても、地方債の発行には許可が必要となります。さらに25%を超えると起債の一部が制限されます。

④**将来負担比率**：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

350%以上で早期健全化団体となります。